

事業主の 皆さまへ

企業実習受入れ先として のご協力のお願い

ポリテクセンター埼玉では、概ね45歳未満を対象として7ヶ月間の職業訓練期間中に約1ヶ月間、企業での実習を取り入れた職業訓練を実施しています。この訓練は、ポリテクセンターでの基礎的な訓練とともに、生産現場（企業実習）における、より実践的な知識、技能・技術の習得と若年者に必要な職業観の育成を目的としております。

つきましては、これからの業界を担う一人前の職業人として育てるための企業実習の受け入れ先として、貴社の深いご理解とご協力をお願いします。

1 受け入れを依頼する対象者

当センターの訓練生として約5ヶ月間基礎的な知識・技能を習得してからの実習となります。

・機械工作科(企業実習つきコース) ・電気設備科(企業実習つきコース)

2 企業実習受け入れのメリット

- (1) 職場での実習により、訓練生の適性及び人柄等を見極めることができ、効果的な人材の採用につなげることができます。(訓練生本人の了解があれば状況に応じて採用も可能です。)
- (2) 企業実習期間中、事業所から訓練生に対する賃金の支払いは必要ありません。

3 実習時間帯

原則として、実習先企業の就業規則に定められている通常の就業時間帯(始業時間から終業時間まで)に行うものとします。(ただし、契約書上は、訓練生本人が企業実習日誌にその日の実習内容を記入する時間等を考慮して、1日あたり8時間でみなし設定させていただきます。)

4 訓練計画

訓練の内容及び進捗状況との整合性を考慮し、実習先企業と十分協議の上、実習内容を設定します。また、実習先企業には実習終了後、実習生の評価を提出していただきます。

また、訓練生は、実習日誌を実習先企業と当センターに提出します。

5 規則及び指示の遵守

実習期間中の訓練生は、実習先企業の諸規則及び指示を遵守し、業務に支障をきたす行為を一切してはならないことを当センターで指導いたします。

6 安全管理等

実習の前に安全作業の徹底を図るとともに、訓練生には当センターで労働災害保険の特別加入を行っています。(労災の手続きに関しては当センターで行います。)

また、訓練生は職業訓練生総合保険へ加入させております。

7 委託契約書の締結

企業実習の実施に当たっては、当センターと実習先企業との間で委託契約を締結させていただきます。

8 委託費

実習先企業に委託費をお支払いいたします。

(18日間)実習生1名当たり約64,800円(税込み)

9 その他

当実習の実施に当たり、上記に記載されていないことについては別途協議させていただきます。

10 実習対象科と実施期間 (原則として土、日、祝日、夜間を除く)

【平成30年度開講コース】

機械工作科(企業実習つきコース) [平成30年度5月生]	平成30年5/8(火) ～11/29(木)	＜募集期限＞平成30年7月31日(火) ＜企業実習実施月等＞ 平成30年10月5日(金)～10月31日(水) の18日間実施
機械工作科(企業実習つきコース) [平成30年度9月生]	平成30年9/4(火) ～平成31年3/20(水)	＜募集期限＞平成30年11月30日(金) ＜企業実習実施月等＞ 平成31年2月6日(水)～3月4日(月) の18日間実施
電気設備科(企業実習つきコース) [平成30年度1月生]	平成31年1/4(金) ～平成31年7/18(水)	＜募集期限＞平成31年3月29日(金) ＜企業実習実施月等＞ 平成31年6月6日(木)～7月1日(月) の18日間実施

訓練生の受入れにつきまして、詳しい説明をさせていただきます。

お気軽に下記までお問い合わせください。

明日のものづくりを支える人材の育成に、積極的なご協力をお願いいたします。



ハロートレーニング

—— 急がば学べ ——

お問い合わせ先

独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構 埼玉支部

ポリテクセンター埼玉 訓練第一課

〒336-0931 さいたま市緑区原山2丁目18-8

TEL 048-882-4138 FAX 048-882-4166